

発議第11号

令和3年12月16日

木津川市議会議長 森本 隆 様

提出者	木津川市議会議員	倉 克伊
賛成者	木津川市議会議員	福井 平和
	木津川市議会議員	酒井 弘一
	木津川市議会議員	森本 茂
	木津川市議会議員	柴田はすみ
	木津川市議会議員	玉川 実二
	木津川市議会議員	河口 靖子
	木津川市議会議員	山本 和延
	木津川市議会議員	山本しのぶ

山城町神童子地区の大規模太陽光発電設備の建設計画に際し
条例に基づき立地を反対する決議について

上記の決議を、木津川市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙
のとおり提出します。

山城町神童子地区の大規模太陽光発電設備の建設計画に
際し条例に基づき立地を反対する決議（案）

木津川市議会では、議会と行政が活発な議論を経て、令和2年7月臨時会において、無秩序な太陽光発電設備の設置の抑制を図り、良好な生活環境を保全し、及び安全かつ安心な生活を確保することを目的に、「木津川市における太陽光発電設備に関する条例」を全会一致で可決し、条例を制定した。

また、令和3年6月議会において、「太陽光発電設備の設置に関し住民の安心安全のための慎重な審査を求める意見書」を全会一致で可決し、京都府知事へ提出した。そして、令和3年9月議会においては、「太陽光発電設備の立地規制等に係る法整備等を求める意見書」を全会一致で可決し、衆参両院議長、内閣総理大臣等に提出した。

このような中、条例で「抑制区域」とされている本市山城町神童子上ノ滝地区において、再度、大規模な太陽光発電施設の建設計画が進められようとしている。

世界では、森林減少を防止することが、地球温暖化対策として極めて重要であると認識されおり、森林伐採による再生可能エネルギーの推進に疑問を呈されている。

また、当該地の下流域には、昭和28年の南山城水害で、多くの住民が住む地域で堤防の決壊が起こり、住居や田畑が流され、尊い住民の生命も奪われた。

最近の集中豪雨による災害を考えると、過去に発生した山地崩壊や土石流の発生の確率はなお一層高まっており、当該地で開発が行われた場合、下流域に暮らす住民が災害に見舞われる危険性が高まることが容易に推測できる。

よって、木津川市は、事業者から届出が出された際に、「木津川市における太陽光発電設備に関する条例」に基づき同意しないとともに、京都府をはじめとする関係機関に条例の趣旨やこれまでの経過等を十分に説明し、住民の安心安全を守るため最大限努力することを求め、決議する。

令和3年12月 日

木津川市議会